市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

平成24年度男女共同参画週間

協働推進課 協働人権係（内線333）

毎年6月23日～29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を充分に発揮することができる社会」のことをいいます。つまり、「女だから」「男だから」というだけで、その可能性が狭められることなく、それぞれの個性を生かし、色々な生き方を認め合うことができる社会、個人の意思を尊重し、自らの意思に基づいて、生き方を選択できる社会、男性も女性もともに仕事と家庭生活・地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら支え合い、心豊かで充実した生活を送ることができる社会です。

この週間を機会に、男女がともに支え合い、心豊かに自分らしく生きることについて考え、実践していきましょう。

全国一斉「子どもの人権一一〇番」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部（☎052(952)8111）

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

▼とき　6月25日(月)～7月1日(日)午前8時30分～午後7時（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時）

▼電話番号　0120―007―110（フリーダイヤル「子どもの人権110番」相談専用電話）

市役所内指定金融機関派出窓口取扱時間の変更

企画政策課 財務係（内線289）

市役所内指定金融機関派出窓口の各種収納金等の取扱時間が、7月2日(月)から次のとおり変更になります。

▼取扱時間

【現在】午前9時～午後5時

【変更後】午前9時～午後4時30分

▼取扱時間外の納付場所

【市税】税務課徴収係（1階4番窓口）

【上下水道料金】水道課料金企画係（2階11番窓口）

【その他】会計課（1階3番窓口）

春の叙勲受章者

春の叙勲受章者が、4月29日に発令されました。受章、おめでとうございます。

旭日小綬章

嶋﨑　康治 氏（山町）

瑞宝双光章

野畑　清秋 氏（八ツ田町）

宮坂　喜万 氏（昭和四丁目）

瑞宝単光章

兼子　弘高 氏（八橋町）

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（内線335）

MACHI箱

「ふれあいネットあいづま」で楽しく過ごしませんか？

"お互い様"を合言葉に11年前に発足したボランティアグループ「ふれあいネットあいづま」は、地域の皆さんが住み慣れた土地で安心して暮らせることを目指して日々活動しています。

主な活動内容は、地域のお年寄りや障がい者を招いてのイベント開催（お菓子作り、カラオケ、芸能発表等）や在宅支援、美しい街づくりのために花壇の手入れなども行っています。

昨年の東日本大震災から、私たちはご近所同士の絆の大切さを改めて実感しました。地域において普段から近隣同士の親睦を深めておくことが必要です。

ふれあいネットの楽しいイベントに、一人でも多くの人に参加していただけたらと思います。またボランティアのスタッフとしてお手伝いしていただける人もお待ちしています。

▼問合せ　ふれあいネットあいづま　都築（☎(82)3559）

住民税の減免

税務課 市民税係（内線133・134）

経済的困窮者等を救済する目的の減免制度があります。

▼対象

①生活保護法の規定により扶助を受ける人

②扶養家族を有する人（障がい者・老年者・寡婦または寡夫および負傷もしくは疾病により療養を要する人を除く。）で、平成23年中の所得金額が扶養家族の人数に33万円を乗じて300万円を加算した金額以下で、平成24年中の所得金額が2分の1以下に減少すると認められる人

③雇用保険法の規定により失業給付金を受ける人（平成23年中の所得金額が、扶養家族の人数に33万円を乗じて300万円を加算した金額以下）で平成24年中の所得がない人

④賦課期日（平成24年1月1日）現在で勤労学生である人（所得65万円以下で、かつ不労所得が10万円以下）

⑤賦課期日後、災害により死亡した人

⑥賦課期日後、災害により障がい者となった人

⑦平成23年中の所得金額が1千万円以下の人で、災害により自己の居住する住宅または家財について3割以上の損害金額（保険金等で補てんされるべき金額を除く。）が生じた場合など

⑧賦課期日後に死亡した人（平成23年中の所得金額が500万円以下）

▼申請方法　市の指定様式により納付期限の7日前までに申請してください。

※指定様式は税務課窓口にあります。

介護支援専門員実務研修受講試験

県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験係（☎052(218)5025）

介護保険において介護サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）の試験が行われます。

▼とき　10月28日(日)

▼受験資格　次の①および②に該当する人

①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上（一部の対象者は10年以上）の実務経験がある人

②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある人

▼願書の配布場所　長寿介護課（市役所1階6番窓口）、県高齢福祉課、県福祉相談センター、県民生活プラザ、県社会福祉協議会

▼配布期間　6月25日(月)～7月31日(火)

▼願書受付期間　7月2日(月)～31日(火)

▼願書受付　県社会福祉協議会　介護支援専門員実務研修受講試験係

情報公開制度・個人情報保護制度実施状況

○情報公開制度

市政に関する情報（公文書）を市民の皆さんの請求に応じて公開する情報公開制度を実施しています。公開を請求できる文書は、平成元年4月1日以降に作成し、保存された文書、図書、写真などです。ただし、個人のプライバシーを侵すもの、法人の正当な利益を損なうものなどは公開されないことがあります。

平成23年度における情報公開制度の実施状況は、次のとおりです。

○平成23年度情報公開制度実施状況

実施機関	処理状況					不服申立て			
	件数	決定内容				件数	決定内容		
		全部開示	一部開示	非開示	文書不存在		開示	棄却	却下
市長	21	19	2	0	0	0	0	0	0
議会	4	4	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	26	2	0	0	0	0	0	0

○個人情報保護制度

市の機関が保有する自己の個人情報の開示、訂正および削除を請求する権利を明らかにし、個人の権利利益を保護するために個人情報保護制度が実施されています。

平成23年度における個人情報保護制度の実施状況は次のとおりです。

○平成23年度個人情報保護制度実施状況

実施機関	開示請求処理状況					不服申立て			
	件数	決定内容				件数	決定内容		
		全部開示	一部開示	非開示	文書不存在		開示	棄却	却下
市長	4	2	2	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者の権限を行う市長	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	2	2	0	0	0	0	0	0

※個人情報の訂正・削除の請求件数　0件　　個人情報の是正の申出件数　0件

▼問合せ　総務課　総務企画係（内線364・365）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

国民年金の納付が困難なときは

国保医療課 国保年金係（内線157）

日本国内に居住している20歳～60歳未満のすべての人は公的年金に加入することが義務付けられています。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金等が受けられます。

国民年金第1号被保険者（自営業者・無職等）の人の保険料は月額1万4千980円（平成24年度）です。経済的理由等で保険料の納付が困難な場合は、以下の制度をご利用ください。

○申請免除

前年所得に応じて年金保険料の、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除が受けられます。本人所得以外に、配偶者、世帯主の所得も判定基準に含まれます。

※一部免除認定者が、指定の納付額を支払わなかった場合、一部免除が無効となり、将来の老齢基礎年金の額・期間に反映されません。また、免除期間の年金受給額は、免除率に応じて2分の1～8分の7で反映されます。

※失業者で、雇用保険者離職票等を添付すると本人所得を除いて判定されます。

○若年者納付猶予

30歳未満で前年所得が一定額未満の人が対象です。本人および配偶者の所得で判定されます。将来の年金額には反映されません。

免除等の承認期間は7月～翌年の6月までです。継続申請をされ、全額免除および若年者納付猶予が承認された人以外で、申請免除・若年者納付猶予をご希望の場合は、平成23年7月～平成24年6月分は7月末まで、平成24年7月～平成25年6月分は7月から、国保医療課国保年金係の窓口で受付けします。

▼持ち物　年金手帳、認印、平成24年度所得証明書（平成24年1月1日現在知立市にお住まいの人は不要）

改正育児・介護休業法の全面施行

経済課 商工観光係（内線211）

□従業員数が100人以下の事業主の皆さんへ

平成24年7月1日から、改正育児・介護休業法が全面施行され、次の制度の導入が義務となります。就業規則等への規定整備をお願いします。

①短時間勤務制度

事業主は、3歳未満の子を養育する従業員について、希望した人が利用できる短時間勤務制度（一日の所定労働時間を原則として6時間とする措置）を設けなければなりません。

②所定外労働の制限

3歳未満の子を養育する従業員が申し出た場合、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

③介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。

○厚生労働省ホームページの改正育児・介護休業法に関する情報
http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html

○就業規則の規定例
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/02.html

※愛知労働局雇用均等室は、改正育・介法特別相談窓口で制度導入等のご相談に対応します。（☎052(219)5509）

リサイクル家具などの展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ（☎(21)7251）

粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼展示入札期間　7月1日(日)～8日(日)

▼ところ　リサイクルプラザ（刈谷知立環境組合管理棟2階）

▼参加資格　知立市、刈谷市在住の人

▼開札・連絡・引渡期間　7月11日(水)～15日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。

○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。

○運び出しは自己搬出です。

刈谷知立環境組合情報公開および個人情報開示請求の実施状況

刈谷知立環境組合（☎(21)5389）

平成23年度の実施状況をお知らせします。

●請求件数

・情報公開請求…0件

・個人情報開示請求…0件

リリオ出張所一部業務の休業

市民課 市民サービス係（内線198）

7月7日㈯・8日㈰は、住基法改正に伴うデータ整備のため、リリオ出張所の端末機（コンピュータ）が使用できず、証明書類（住民票の写し・印鑑登録証明書・年金の現況証明）の発行ができません。

発行業務以外の収納業務（税金・使用料等）は通常どおり取り扱います。

「でんきを消して、未来をみつめよう」ライトダウンキャンペーンにご協力を

環境課 環境保全係（内線216）

環境省では、2003年から温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼び掛ける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を行っています。

これは、ライトアップに慣れた日常生活の中、電気を消すことでいかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化について考えていただくことを目的としています。施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す「七夕ライトダウン」にご協力をお願いします。

▼啓発期間　10周年を迎える今年は、6月21日㈭～7月7日㈯まで「ライトダウンジャパン2012」を実施します。

▼特別実施日　6月21日㈭〔夏至の日〕と7月7日㈯〔七夕・（クールアース・デー）〕の午後8時～10時までの2時間を特別実施日として、一斉消灯を呼びかけています。

※クールアース・デーとは…地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日として、平成20年度に創設されました。

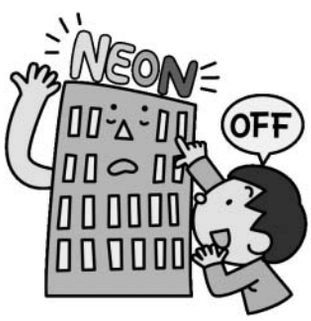

野焼きは禁止されています ～庭先でのゴミの焼却も原則禁止～

環境課 環境保全係（内線216）

「近所でゴミを燃やしていて臭いがする」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう」等、野外焼却（野焼き）に対する苦情が寄せられています。

家庭や空き地等でのゴミ焼きは、煙や悪臭が発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることになります。また、有害物質の発生、そして火災の原因にもなる為、原則として禁止されています。

廃棄物の処理および清掃に関する法律により、違反すると懲役5年以下または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

▼野外焼却禁止の例外

・たき火、キャンプファイヤー等日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

・正月の「門松、しめ縄等」を焚く行事

・農業、林業を営む為に、やむを得ず行われる焼却

＊ただし、これらの例外に当てはまる場合でも、近隣への配慮をお願いします。

県立養護学校の体験入学

学校教育課 学校教育係（内線279）

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいのあると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校の様子を知っていただくため、次の学校で体験入学を行います。

●安城養護学校（☎(99)3345／安城市桜井町）

▼対象　知的な発達に遅れや情緒に障がいがあるお子さん

▼とき　9月5日㈬・10月4日㈭

●岡崎養護学校（☎0564(48)2601／岡崎市本宿町）

▼対象　手足の不自由なお子さん

▼とき　7月6日㈮・9月14日㈮

●大府養護学校（☎0562(48)5311／大府市森岡町）

▼対象　慢性の呼吸器系疾患などの病気で入院しているお子さん

▼とき　10月19日㈮・11月14日㈬

▼申込み・問合せ　直接電話で体験入学希望の学校へ。

※各養護学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

早期教育相談

学校教育課 学校教育係（内線279）

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、お子さんに障がいがあると思われる人、お子さんの就学について相談したい人等に、早期教育相談を実施します。幼児（3歳以上）から平成25年度に小学校に入学するお子さん（6歳まで）とその保護者が対象です。

相談は予約制で無料ですので、お気軽にご利用ください。

▼とき　7月30日㈪　午前10時～午後3時

▼ところ　西三河総合庁舎4階（岡崎市明大寺本町）

▼申込み　7月13日㈮までに、学校教育課へ。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

自衛官採用制度説明会および自衛官募集

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所（☎(74)6894）

■自衛官採用制度説明会
▼とき　7月1日(日)、24日(火)、27日(金)　いずれも午前11時～正午
▼ところ　刈谷市総合文化センター（JR刈谷駅から徒歩2分）
▼内容　自衛隊の紹介、自衛官採用制度について

■平成24年度自衛官の募集
▼自衛官候補生【18歳以上27歳未満の人】
○男子
・受付期間　年間を通じて行っています。
・試験日　受付時にお伝えします。
○女子
・受付期間　8月1日(水)～9月7日(金)
・試験日　9月23日(日)～26日(水)の指定された1日
▼一般曹候補生【18歳以上27歳未満の人】
・受付期間　8月1日(水)～9月7日(金)
・試験日
［1次試験］9月17日(祝)
［2次試験］10月4日(木)～11日(木)の指定された1日
▼航空学生【高卒（見込含）21歳未満の人】
・受付期間　8月1日(水)～9月7日(金)
・試験日
［1次試験］9月22日(祝)
［2次試験］10月13日(土)～18日(木)
［3次試験］11月10日(土)～12月13日(木)（航空）、11月15日(木)～12月12日(水)（海上）
※平成25年3月に高等学校を卒業予定の人、中等教育学校卒業予定の人の試験は、原則として平成24年9月16日以降に実施します。

お詫びと訂正

広報ちりゅう5月16日号5ページ掲載の「知立市消防団」で氏名の誤りがありましたのでお詫びして訂正します。正しくは以下の通りです。
【退団者】◆第4分団［副分団長］加藤邦仁
▶問合せ　安心安全課防災係（内線382）

平成24年度衣浦港消防防災訓練

衣浦東部広域連合消防局 消防課（☎(63)0119）

消防車・船舶・ヘリコプターが参加して、海上で発生した災害を想定した陸・海・空の合同訓練を実施します。
▼とき　6月27日(水)　午前10時から（少雨決行）
▼ところ　衣浦港中央東ふ頭2号・3号岸壁およびその周辺海域（碧南市玉津浦町）
▼参加機関　15機関（消防車21台、船舶9隻、航空機1機、参加人数約150人）

平成25年4月採用　衣浦東部広域連合職員の募集

衣浦東部広域連合（碧南、刈谷、安城、知立、高浜の5市で構成）は、次のとおり職員を募集します。

■採用する職種、募集人員および受験資格

職種	募集人員	受験資格	
		年齢	学歴・資格等
消防職	（大学・短大等卒）18人程度	大学卒……昭和57年4月2日以降に生まれた人 短大等卒…昭和62年4月2日以降に生まれた人	4年制大学、短大等、高校を卒業した人または平成25年3月までに卒業見込みの人で身体強健にして消防職務にたえうる人
	（高校卒）4人程度	高校卒…平成4年4月2日以降に生まれた人	

・「短大等」には高等専門学校および専修学校の専門課程を含みます。（「専修学校の専門課程」とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程）

■試験日、試験内容および試験会場

試験区分		試験日	試験内容	試験会場
大学・短大等卒	第1次試験	7/22（日）	教養試験, 適性検査, 集団面接	衣浦東部広域連合 刈谷消防署 刈谷市寿町1丁目201番地1（☎23－1119）
	第2次試験（第1次試験合格者）	8/28（火）	作文, 個人面接, 体力測定	
高校卒	第1次試験	9/16（日）	教養試験, 適性検査, 集団面接	
	第2次試験（第1次試験合格者）	10/23（火）	作文, 個人面接, 体力測定	

■受験手続き

▶受付期間　大学・短大等卒　6月15日(金)～28日(木)　午前9時～午後5時（土、日曜日を除く）
　　高校卒　8月10日(金)～21日(火)　午前9時～午後5時（土、日曜日を除く）
▶受付場所　衣浦東部広域連合事務所（本部）（刈谷市小垣江町西高根204番地1）
▶提出書類等　広域連合所定の受験申込書に必要事項を記入し、成績証明書、卒業（見込）証明書、資格・免許等証明書の写しを添えて受付期間中に本人が持参してください。提出書類の確認を行います。
※やむをえない事情（本人入院、遠方にて在学中等）により本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ郵送受付可。（受付期間内必着）受験申込書は本部事務所、管内の各消防署で配布するほか、広域連合ホームページからダウンロードできます。
▶問合せ　衣浦東部広域連合　総務課人事係（☎63－0132）

市営住宅空き家入居者募集

八橋町山田谷地内の市営八橋住宅の空き家入居者を募集します。建物は鉄筋コンクリート造り4階建て、階段室型（エレベータ無し）です。

▼申込み期間　6月18日(月)～7月18日(水)の午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

▼募集戸数　4戸（福祉枠2戸、一般枠2戸）

▼間取り　3DK・65㎡

※申込書・案内書は6月18日(月)から建築課で配布します。

申込み多数の場合は、抽選で入居者を決定します。入居資格として所得制限などがありますので、詳細は建築課までお尋ねください。

▼申込み・問合せ　建築課（内線459）

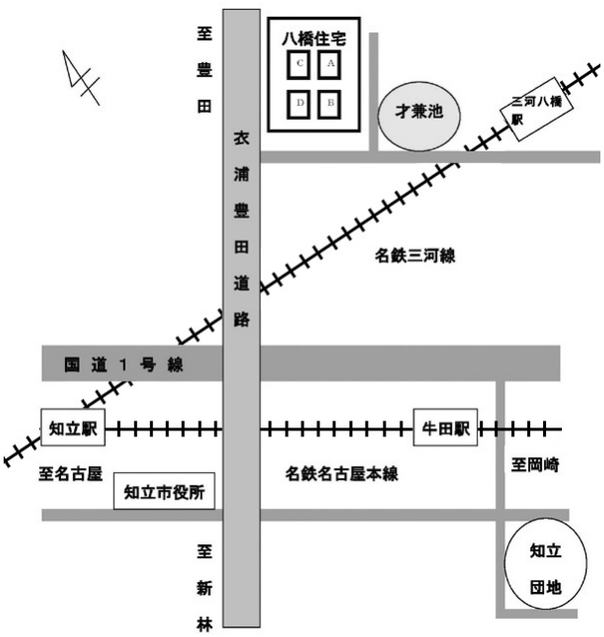

今回募集する市営住宅一覧（八橋住宅）

部屋名	階数	建設年度	間取り	占有面積	入居時の家賃（円/月）
A棟203号室	2階	昭和54年	3DK ※浴室に浴槽は未設置です。	65㎡	17,900～35,100円
A棟302号室	3階				
B棟401号室	4階	昭和55年			18,100～35,600円
B棟402号室	4階				

単身者入居は2DK以下の住宅としているため今回の入居募集は世帯向けとなります。
家賃は収入・家族構成等により変わります。

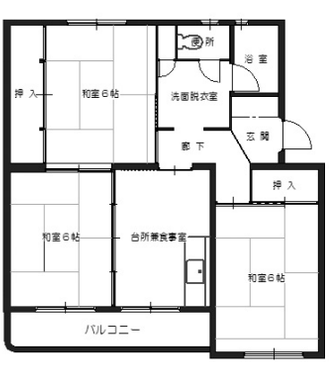

八橋住宅B棟　平面図

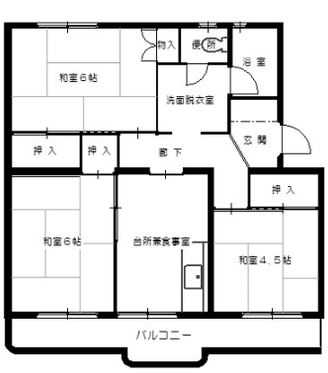

八橋住宅A棟　平面図